



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など 相相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
不動産売買・賃貸借に関する相談	19日(火)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は1時間以内	市民生活課	相弁護士・宅地建物取引士 定5人／日(先着) 申電話またはファクス、窓口 締8月18日(月) 12:00	広島県宅地建物取引業協会 安芸賀茂支部 ☎(082)822-7096 市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124
法律相談	7日・21日・28日、 9月4日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	相弁護士 定12人／日(抽選) 申当日受付(8:30～9:00)に電話 またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	20日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		相司法書士 定8人／日(先着) 申当日受付(8:30～9:30)に電話 またはファクス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 相消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 相国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			
心配ごと相談・行政相談	西条会場 5日(火)	13:00～16:00	市役所本館 2 階201会議室	【心配ごと相談】 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621 【行政相談】 相国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621 [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 6日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 21日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 25日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 4日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第4会議室		
	福富会場 20日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 19日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 28日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 22日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	相人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	志和会場 21日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 4日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	豊栄会場 19日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 19日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
常設人権相談	安芸津会場 22日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	相法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア 2 階)	相広島弁護士会 相有料 相電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア 4 階)	相公証人 相電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

— 教えて！消費生活 — 消費生活センター☎(082)421-7189

定期購入 「返品」だけでは解約になりません

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】①ネット広告で見たサブリを注文した。1 回だけのお試しのつもりだったのに、2 回目が届いたので送り返した。すると、請求書だけが送られてきた。支払う気はないので放置していたら法律事務所から通知が来た。② SNS の広告を見てお試し商品の美容液を買った。その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨と解約希望の書面を同封して返品した。その後も請求書などは届いていたが無視していたところ、法律事務所からこの請求について最終通告のような封書が届い

た。商品が手元にないのに請求されるとは納得がいかない。
【アドバイス】 低価格やお試しなどを強調する広告を見て、1 回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。自分は 1 回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないため注意しましょう。ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。

☑ 都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	県消費生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 相県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	相障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外（障がい者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 相精神保健相談員 申電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による 精神保健相談	20日(水)	13:30～15:30	県西部東保健所 2 階保健相談室	個別相談 相精神科医 相2 日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	市民文化センター: 5日(火)・19日(火) ハローワーク広島西条: 12日(火)・26日(火)	13:00～17:00	・市民文化センター 研修室 ・ハローワーク 広島西条	就職にあと一步が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 相自己理解、自己表現、コミュニケーション 演習、応募書類作成や面接練習など 相15～49歳(保護者の相談も可) 相要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	16日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 相要予約 相9 日(土)	エスポワール/ 男女共同参画推進室 ☎相(082)424-3833
ボランティア相談窓口	火～土曜日 ※祝日を除く ※土曜日は要連絡	10:00～17:00	学び推進課 (市民文化センター)	相学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	申電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	相教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター)	
	子育て相談	火・水・木・金・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	相児童厚生員	

Free of Charge がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays 【月～土】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 URL:https://www.hhface.org/ wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期二、日【火、日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Sáu 【金】 Chủ Nhật 【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
	日 時	内 容		場 所	
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談	9 日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。1 週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。※令和7年度から偶数月のみの開催		市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	